

福島第一原子力発電所 汚染水発生量低減に向けた取り組み ～雨水処理設備の処理対象として追加した水の移送および処理の開始～

< 参 考 資 料 >
2024年10月28日
東京電力ホールディングス株式会社
福島第一廃炉推進カンパニー

- 当社は、堰内雨水などの雨水処理設備の処理基準※1を満たす水を、雨水処理設備で浄化処理し、散水基準（主要核種の告示濃度限度比の和が0.21以下）を満たしていることを確認したのち、構内に散水しています。
- 一方、「放射性物質濃度が基準値以上となった際に排水路から汲み上げた水」および「放射性物質濃度が低い構内トレンチ内溜まり水等」(以下、排水路から汲み上げた水等とする)は、現状、最終的にプロセス主建屋等に移送されることから、汚染水発生量増加の一因となっています。
 - * 排水路の放射性物質濃度が基準値以上となった場合等は、港湾内に排水しないよう、排水路ゲートを閉鎖します。
- 汚染水発生量を低減させることを目的に、排水路から汲み上げた水等のうち、雨水処理設備の処理基準※1を満たす水を雨水処理設備で浄化処理し、構内へ散水するため、実施計画の変更を行いました（2024年9月17日 変更申請認可）。

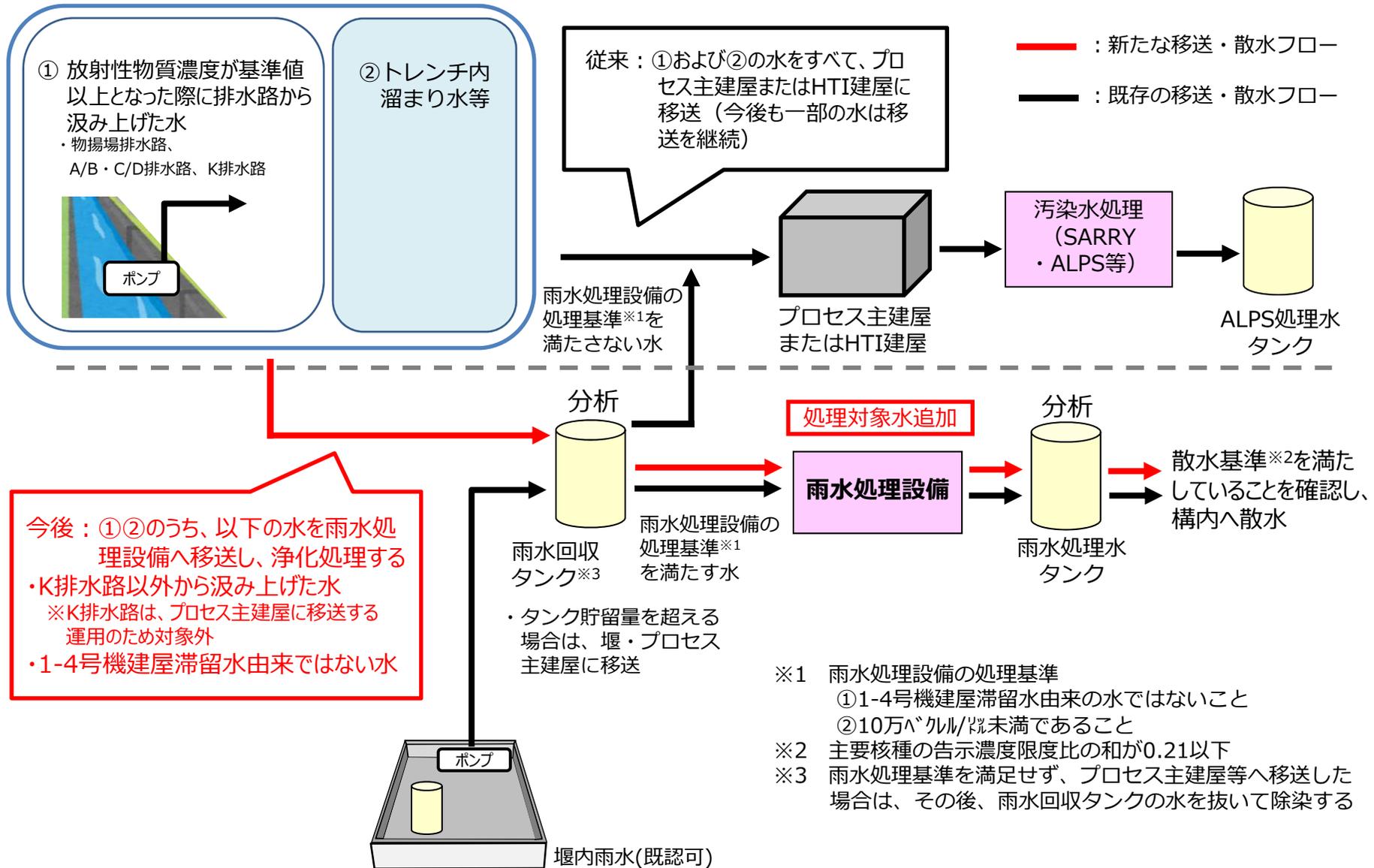
<2024年9月18日までにお知らせ済み>

- 今後、現場の準備が整い次第、11月以降を目途に排水路から汲み上げた水等のうち、処理基準※1を満たす水を雨水処理設備へ移送したうえで浄化処理を行い、構内へ散水する運用を開始いたします。

※1 雨水処理設備の処理基準

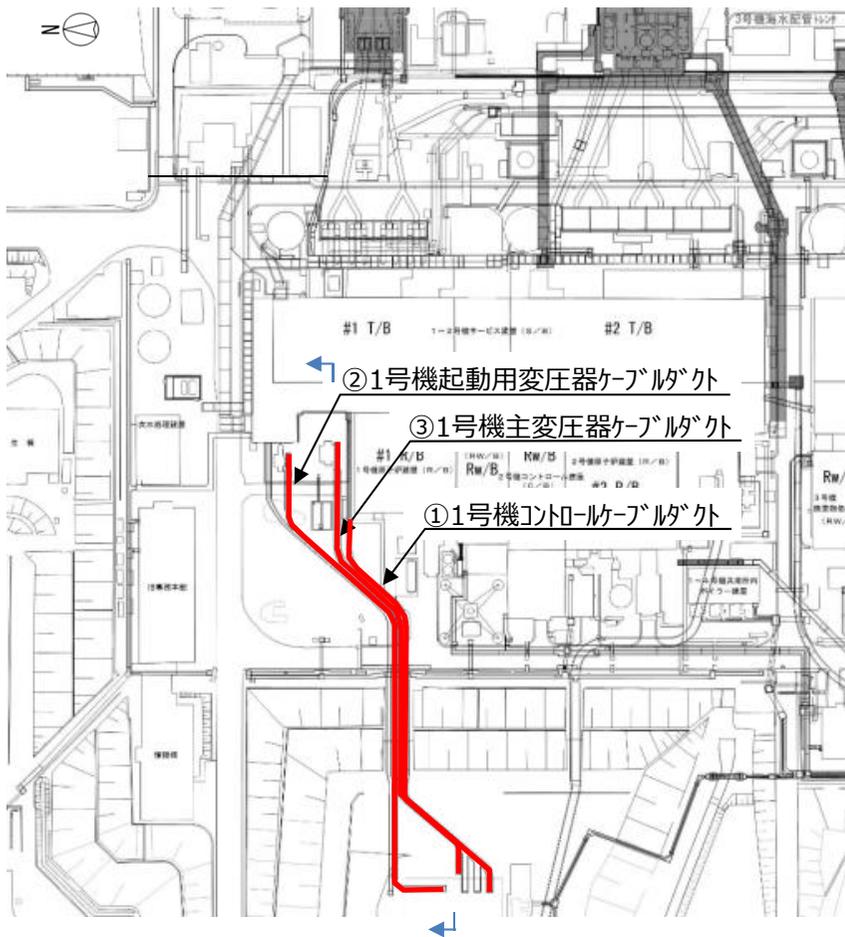
①1-4号機建屋滞留水由来ではないこと ②10万ベクレル/l未満であること

【参考】雨水処理設備の系統概要図



【参考】雨水処理設備において浄化処理するトレンチ内溜まり水 TEPCO

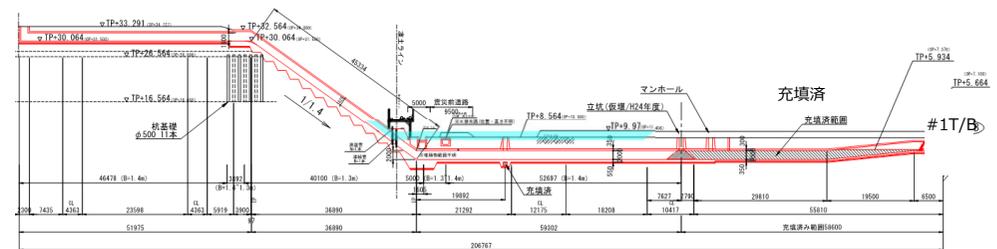
- 雨水処理設備へ溜まり水を移送、処理する予定のトレンチは現時点で7箇所あり、そのうち1号機コントロールケーブルダクト、1号機主変圧器ケーブルダクト、1号機起動用変圧器ケーブルダクトの3箇所につきましては、11月以降移送を開始し、年内を目途に移送を完了する予定です。
- また、上記以外のトレンチ内溜まり水についても、今後、移送等の計画を具体化し、実施してまいります。



平面図

設備番号	トレンチ等の名称	建屋接続の有無	Cs-137濃度	溜まり水量
			(Bq/L)	(m ³)
①	1号機コントロールケーブルダクト	あり	2.50E+02	141
②	1号機起動用変圧器ケーブルダクト	なし※4	2.50E+02	292
③	1号機主変圧器ケーブルダクト	なし※4	1.80E+02	518

※4 建屋との直接接続は無いが、建屋接続している「1号機コントロールケーブルダクト」と一部で連結している箇所があり、一つのダクトとして対策を実施



断面図 (1号機コントロールケーブルダクト)

- ▶ 今回水移送するトレンチ以外の溜まり水等については、1-4号機建屋滞留水由来では無いことを確認のうえ、移送していく予定
- ▶ その実績については、「廃炉・汚染水・処理水対策チーム会合/事務局会議」にて報告している“汚染水等構内溜まり水の状況”に反映していく